

千葉県選挙管理委員会告示第13号

令和5年4月9日執行の千葉県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による支出金額の制限額は、1人につき次のとおりである。

令和5年3月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野 雄子

選挙区	金額
中央区	6,106,100円
花見川区	6,176,000円
稲毛区	6,156,600円
若葉区	6,357,400円
緑区	5,977,300円
美浜区	6,005,800円